

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091000137		
法人名	社会福祉法人 高陽会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム風俱樂部(2階)		
所在地	和歌山県橋本市高野口町名古屋926-1		
自己評価作成日	令和3年9月30日	評価結果市町村受理日	令和3年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=3091000137-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和3年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム風俱樂部は橋本市高野口町の中心部にあり、近隣には行政機関、医療機関、保育園、スーパーマーケット、飲食店などの施設があります。コロナ禍で地域と交流する機会はなかなかありませんが、生活に便利な地域であり、買い物、外食、地域のイベントなどへの参加が容易です。入居者様の一日の過ごし方についてですが、一人ひとりの生活習慣、リズムやペース、信仰心などを可能な限り尊重することにより、穏やかな時間を過ごすことができるように配慮しています。また、社会性の維持や生活にメリハリをつけることを目的として、口腔ケア、洗顔(清拭)、髭剃り、整髪、更衣など、身だしなみに気を付けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

俱樂部という名の意味するところ、楽しむということを重視し入居者本位の対応がなされている。職員の感性を活かし、良い意味でのその日暮らしが実践されている。家庭的な雰囲気のもと、入居者がこれまで暮らしていた生活が継続できるよう関わりを持つことを心掛けている。入居者支援の時間を出来る限り多く持てるよう煩雑な書類作業等はタブレット端末へ以降し、ペーパーレスで対応を図るとともに、画像などを活用した具体的な情報共有を職員間で行うなど、入居者のことを第一に考えた支援が実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	普段から目に付くように、事務所内に法人の理念・目的・基本方針を掲示しています。また、朝礼時、理念を唱和することにより、理念の共有を図っています。グループホーム独自の理念もあります。	いつまでも自分らしく生き生きと楽しみのある生活ができる場として、スタッフ一人ひとりが丁寧なかかわりを持たれている。また朝礼時に理念を唱和したり、スタッフルームに掲示するなどし周知されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前はデイサービスの利用者との交流や保育園児との交流がありましたが、コロナ禍のため、現在その機会はありません。外食や買い物も中止せざるを得ない状況であり、地域との付き合いは希薄です。	コロナ禍以前は、地域の文化祭や保育園の慰問などがあり地域交流が図られていた。現在は、コロナ禍の影響に伴い、入居者の安全第一を考え、広報誌などを通し地域に情報発信を行い関係作りを図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため、地域貢献の機会はありません。介護(認知症)の相談や教室の開催、ボランティアの受け入れなどが将来的にできればと考えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催。入居者の状況やケアの内容、事業所の取り組みなどを説明しています(令和2年11月から休止中。現在資料配布のみ)。	コロナ禍以前は、2か月に1回奇数月に開催し、区長(自治区)・市役所職員・地域包括支援センター職員・家族代表2名が参加されていたが、現在はコロナ禍のため家族にアンケート発送し、意見をもとにサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居、退居、事故や苦情発生の際には、その都度詳細を報告しています。また、運営で疑問が生じたときには、電話やメール、訪問によって内容を確認するようにしています。	市と密に連携を取りながら、サービス向上につながる助言を受けるとともに実践を試みている。コロナ禍対策やワクチン接種等の相談も行い、協力関係が良好に築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を作成。それに基づいて3か月に1回身体拘束廃止委員会を開催しています。また、年2回研修を実施しています。身体拘束を行わないケアを目指して意識を高めています。	年2回研修を行い身体拘束について学びを深めている。スピーチロック等も意識し行動につなげている。夜間のみ施錠を行い、昼間は解錠し必要な対応が図られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	役職者が中心となって虐待防止の研修を実施しています。また、事業所内で疑わしいような言動がないか常にチェックしており、必要に応じて注意や指導を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットなどをもとにして日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解を深めています。また、必要に応じて入居者様やご家族様に事業や制度の説明を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、改定、解約の際は、法人及び事業所の運営方針やサービスの内容、想定されるリスク、利用料金などについて丁寧に説明を行い、入居者様やご家族様の理解・納得が得られるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・意見・要望などがあった場合、所定の用紙に必要事項を記入し、内容について十分に検討し、運営に反映しています。その他、アンケートも実施しています。	アンケートを年1回実施し、家族からの要望や質問などを把握し対応されている。また、会議などで職員に出された意見・要望を周知しサービス向上につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、毎月のユニット会議、個人面談などの機会を通じて職員の意見や提案に耳を傾け、運営に反映しています。	ミーティングの他、フロアごとで月1回会議を行い、ケアの方針の見直しや支援内容の確認を行っている。職員から発言がしやすいように工夫され、活発な意見交換がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜個人面談の機会を設けており、要望・悩み・不満などに耳を傾けています。また、職員が毎年行う目標設定と自己評価の内容を、役職者は適切に把握するように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の基礎研修・応用研修の他、各部署でテーマを決めて定期的に内部研修を実施しています。また、法人内で昇格試験の制度があり、スキルアップ・資質向上・資格取得に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で研修や会議はリモートに、訪問は電話やファックスに、それぞれ置き換わることが増えており、顔を合わせた交流は不十分です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネからの情報の他、事前面接で入居者様の状態や置かれた環境、ニーズを把握しています。その上で、新たな環境にスムーズに適応できるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や事前面接の他、入居までの期間中に、困り事・不安・要望などに耳を傾ける機会を設けています。ご家族様と繰り返し意思の疎通を図ることにより、信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接や入居時の聞き取りの中で、その時に必要としている支援を見極めています。事業所で対応が困難な場合には、法人内の他のサービスや近隣の他の事業所を紹介するなどしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の意思や希望、能力を見極めた上で、家事の手伝いなどを日課として生活の中に組み込んでいます。ただ支援するだけではなく、共同生活を営む一人という視点で接しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や外出・外泊の機会は皆無に近い状況ですが、通院や差し入れなどの機会を通じて入居者様と一緒に支えるという意識を持っていただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、面会原則キーパーソンのみ。窓越しで短時間という制限を設けています。他者とのかわりが希薄になっており、関係継続が課題です。	コロナ禍以前はお墓参りやかかりつけ医への通院、理容室等にも家族とスタッフが協力し合い行っていた。現在は、窓越し面会などで対応し、非接触な形で馴染みの関係を継続できるよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂の座席やレクリエーションのルールなどは、性格や人間関係に配慮して決めています。余計なストレスを感じずに、精神的な安定を保つことができるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院した際は、ソーシャルワーカーやご家族様と定期的に連絡を取っています。また、退居後も必要があれば相談に乗るなどしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや担当者会議、普段のかかわりを通じて入居者様の意思や希望、課題、さらにはご家族様のケアに対する意向などを把握し、入居者様本位の生活の実現に向けて職員間で協議しています。	入居者一人ひとりの希望に応じた起床時間や就寝時間に配慮し、本人本位になるようきめ細やかな対応をしている。本人の判断が困難な場合は、家族に伺い本人らしさが損なわれないよう支援を実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや担当者会議、入居者様やご家族様とのかかわり、担当ケアマネやサービス事業所からの聞き取りによって、生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境などの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや様子観察を通じて、心身状態や残存機能、一日の過ごし方の把握に努めています。集めた情報はカルテに記録(タブレットに入力)し、職員間で共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントや担当者会議の場で入居者様やご家族様、職員、医師、看護師、PT、OT、STなどと話し合い、それぞれの意見やアイデアを介護計画に反映するようにしています。	定期的なモニタリングをはじめ、半年ごとに計画の見直しを行い、外部の訪問看護師とも連携を取りながら多職種連携を図り、本人の意向が反映できる介護計画が立てられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段の様子やケアの内容については、電子カルテに細かく記録するように努めています。また、申し送りやミーティング、連絡ノートなどを活用して職員間で情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	マニュアルはありますが、その時々生まれるニーズに柔軟に対応するように心がけています。また、必要な方は訪看や訪リハなどの外部のサービスをしていただくこともできます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域資源との協働を図る機会は皆無に近い状況です。もともと弱い部分であり、課題でもあります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による訪問診療の他、希望があれば近隣の医療機関へ通院できるように支援しています。同行が困難な場合には、普段の様子や健康状態をご家族様に文書で伝えています。	内科受診は訪問診療で対応し、皮膚科や眼科などの専門医への受診については、送迎等は施設で対応し、医療方針などを決める診察などは家族が対応するようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師が定期的に訪問。状態報告や相談を行い、助言や指導を受けています。24時間365日連絡が可能な体制を取っており、健康管理及び異常の早期発見に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院を余儀なくされた場合、医療機関のソーシャルワーカーと連絡を取り合い、治療経過や心身状態、退院見込みなどの把握に努めています。退院許可が出たら速やかに受け入れができるような体制・関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、重度化や終末期についてご家族様の意向を伺った上で、提供が可能なケアについて説明しています。また、医師や看護師と連携し、協力が可能な支援について確認しています。	ターミナル指針を設け入居時に説明している。継続的な医療処置が必要な状況になった場合などは、医師を中心に再度説明を行っている。可能な限り訪問看護とも連携を図りながら対応できるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、迅速かつ適切に対応できるように知識や技術の習得に努めています。また、感染症対策などを含めた手順書を作成しており、冷静に対処できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルや緊急連絡網を作成するとともに、年2回避難訓練を実施しています。また、職員の分を含めて水や食料を備蓄しています。BCP計画も作成中です。	年2回(昼1回夜1回を想定した)火災からの避難訓練を実施されている。消防署とも連携し、起こりうる災害に備えパニックにならないよう職員間で情報共有を行っている。また、BCP計画も前向きに作成し有事に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時や入浴時は羞恥心や自尊心、プライバシーに配慮した対応を心がけています。個人情報の取り扱いも慎重に行っています。	プライバシーを配慮し、トイレ介助の際は、ドアの開け閉めや声掛けなどを工夫し尊厳が損なわれないようにかかわられている。入浴の際は、同性介助での対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望が遠慮なく表出できるように、日頃から関係性や距離感を大切にしています。自己決定については、例えば、好きな飲み物や食べ物が選んでもらえるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝の時間、入浴、レクリエーション、家事の手伝い、日中の過ごし方など、入居者様の意思や希望、リズムやペースを尊重し、その人らしい暮らしの実現を目指しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝ホットタオルで顔を拭いていただき、化粧水や乳液などを塗ってもらっています(男性は髭剃り、女性はメイクをされる方もいます)。その他、爪が伸びていないかなどのチェックもしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下準備や盛り付け、後片付けなど、入居者様の能力を見極めながらなるべく参加するように促しています。また、献立に入居者様の意見や希望を反映しています。	各フロアで食事を作り、簡単な調理や盛り付けなど行えることは、入居者と一緒に取り組まれている。コロナ禍以前は、イベント食も行い、回転寿司や中華料理店などにも出かけ食事を楽しまれていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を毎日確認しています。体重も毎月測定しています。栄養状態が悪化している方については、栄養補助食品を活用しています。水分についても、好みの飲み物を提供するなど工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の状態に応じて口腔ケアの声かけや介助を行っています。磨き残しがいないか確認し、清潔保持に努めています。義歯の洗浄や管理も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時は排泄チェック表に記入(便の場合は形状や量も)。それをもとに排泄パターンを把握し、適宜トイレ誘導を行っています。	排泄チェック表を活用するとともに、入居者一人ひとりのしぐさなどを観察し、様子の変化などを感じとり自然な形でトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時、ヨーグルトとバナナを提供しています。また、こまめな水分補給や適度な運動を心がけています。便秘気味の方は緩下剤や下剤を使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	意思や希望、その日の体調に合わせて入浴の支援を行っています。拒否が強い方については、声かけの方法やタイミング、入浴の時間帯、担当などを工夫するようにしています。	週3回入浴を実施し、午前と午後に分かれてゆったりと湯船に入り入浴を楽しんでいただけるよう工夫している。ゆず湯などの季節湯なども実施し支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるように温度や湿度、寝具の調整を行っています。また、照明や騒音が気にならないように気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の追加・変更・中止があった場合は、電子カルテや連絡ノートに内容を記入し、職員間で情報を共有しています。また、一目で効能や副作用が分かるように、薬の説明書はファイルで一括保管しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	意思や希望、体調に配慮してレクリエーション、家事の手伝い、趣味活動などの機会を提供しています。コロナが終息したらもう少し課外活動の時間を増やしたいです。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出の機会はめっきり減っており、たまにドライブに出かける程度です。面会が制限されているため、ご家族様と出かける機会もありません。散歩などを通じて気分転換を図るようにしています。	コロナ禍のため外出イベントは自粛されているが、近くに散歩に出かけたり、洗濯物を干したりと外気に触れる機会を設け、気分転換が図られるよう工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方については、金銭所持も一部認めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室の中で使用というルールはありますが、携帯電話の所持を認めています。また、年賀状や暑中見舞いを皆で一緒に作成しています。ご家族様や親族の方から定期的に手紙が届く方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられるような飾り物、掲示物、生け花などを玄関ホールやリビングに用意しています。また、共用空間の照明は暖色系で統一しており、温もりが感じられるようにしています。家具やカーテンもコンセプトに基いた物で揃えています。	季節感のある飾りなどを掲示し、幼稚にならないような飾り方を工夫されている。フロアにセカンドリビングを設けており、そこでは、一人になれる時間を過ごせるよう空間作りに配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セカンドリビング、テラス、玄関ホールなどを活用し、一人ひとりの居場所づくりに努めています。さらに、建物の周囲にベンチを設置しており、天気の良い日は外で過ごすことができるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、思い出の品物や使い慣れた家具を持ち込んでいただくようにしています。ご本人様がほっと安らげるような空間づくりに努めています。	ベッドなどは備え付けられており寝具のみ持ち込み頂ければすぐに利用ができるようになっている。入居者個々に本・ぬいぐるみ・写真など思い思いのものを自由に持ち込まれており、居心地のよい居室への配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全てバリアフリー。移動、排泄、入浴、家事などが安全にできる構造になっています。施設らしさをなるべく排除して、家庭的な雰囲気の中で可能な限り自立した生活を送ることができるようにしています。		